

碧南市監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、教育部、議会事務局の令和2年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和3年3月26日

碧南市監査委員 小林 尚

碧南市監査委員 柰 宜 田 拓 治

令和2年度
定期監査報告書

教育部
議会事務局

碧南市監査委員

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査は、同条第9項の規定によりその結果を報告する。

1 監査の種類 定期監査

2 監査の対象

教育部 庶務課、学校教育課、生涯学習課、文化創造課、文化財課、
藤井達吉現代美術館、スポーツ課、海浜水族館
議会事務局 議事課

3 監査の着眼点

- (1) 収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているか。
- (2) 契約締結事務は、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。また、収入印紙は契約金額に応じて貼付され、かつ消印されているか。
- (3) 財産管理については、購入された備品等が適切に管理されているか。
また、財産が廃棄処分されている場合、廃棄の手続きがされているか。
- (4) 準公金の管理は適切であるか。
- (5) 前回の定期監査で指摘を受けた課題について改善されているか。

4 監査等の主な実施内容

定期監査資料に基づき、予算執行状況(差引簿)、その他関係帳簿の調査を行った。
その際、軽微な事務誤り等については、関係職員へ訂正するよう注意するとともに、回答を必要とする確認事項等がある場合、監査日までに回答を求め、事務改善が必要である場合は、監査日において関係職員に今後の事務改善を求めた。

5 監査等の実施場所及び日程

監査対象部課		実施日	実施場所
教育部	庶務課、学校教育課、生涯学習課、文化創造課	令和3年2月9日	監査委員室
	文化財課、藤井達吉現代美術館、スポーツ課、海浜水族館	令和3年2月16日	
議会事務局	議事課		

6 監査の方法

財務事務において執行された事務が関係法令の趣旨に則って適正に処理されているかについて、あらかじめ提出のあった定期監査資料に基づき、事務の経済性・効率性を確保するため補助職員に予算執行状況(差引簿)、その他関係帳簿の調査を命じるとともに関係職員より所掌事務の執行状況等の説明を求め実施した。

7 監査の範囲

令和2年4月1日から令和2年12月末日までの間における財務事務の執行

8 監査の結果

〈庶務課〉

教育委員会の会議、人事、服務、就学援助費、特別支援教育就学奨励、まなびさぽーと資金、通学区域、学校用物品の調達、学校等施設の管理、学校等施設の維持補修、学校給食に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

庶務課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和2年12月31日現在 (単位 千円・%)

科 目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 $C/A \times 100$
国庫支出金	教育費国庫補助金	111,735	4,070	4,070	0	3.6
県支出金	教育費委託金	12	11	11	0	91.7
財産収入	利子及び配当金	1	0	0	0	0.0
寄附金	教育費寄附金	1	4,000	4,000	0	400,000.0
繰入金	基金繰入金	1,000	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	352,418	214,114	177,366	36,748	50.3
合 計		465,167	222,195	185,447	36,748	39.9

収入済額の主なものは、

学校給食費

176,904 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 $B/A \times 100$
教育費	教育委員会費	3,528	1,928	1,600	54.6
	事務局費	5,642	4,299	1,343	76.2
	学校管理費(小学校)	236,513	130,084	106,429	55.0
	教育振興費(小学校)	316,524	173,396	143,128	54.8
	学校管理費(中学校)	224,427	125,271	99,156	55.8
	教育振興費(中学校)	194,297	110,762	83,535	57.0
	学校給食費	835,014	616,771	218,243	73.9
合 計		1,815,945	1,162,511	653,434	64.0

(注) 庶務課が管理する予算について計上した。

歳出予算執行額(支出負担行為済額)の主なものは、

学校給食センター給食調理等業務委託料

277,607 千円

賄材料調達事業の賄材料費(学校給食費)

190,973 千円

小学校G I G Aスクール構想推進事業の委託料	89,646 千円
中学校G I G Aスクール構想推進事業の委託料	56,533 千円
学校給食配送事業の委託料	50,578 千円
中学校施設老朽化対策事業の工事請負費	42,951 千円
小学校施設老朽化対策事業の工事請負費	38,479 千円
小学校施設維持管理事業の光熱水費	36,808 千円
小学校校内L A N運営事業の使用料及び賃借料	26,996 千円
中学校施設維持管理事業の光熱水費	23,382 千円

である。

(4) 財産管理

庶務課が管理している備品（小中学校を除く。）について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈学校教育課〉

教職員の人事一般事務・研修・教育実習、学級編成、教科書、補助教材、児童生徒の指導、特別支援教育、進路指導、外国人児童生徒に関すること、学校保健、教育相談、心理カウンセリングに関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

学校教育課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳入〉

令和2年12月31日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 $C/A \times 100$
国庫支出金	教育費国庫補助金	4,504	0	0	0	0.0
県支出金	教育費委託金	1,165	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	3,826	2,942	2,940	2	76.8
合 計		9,495	2,942	2,940	2	31.0

収入済額の主なものは、

日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金 2,642 千円
である。

〈歳出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 $B/A \times 100$
教育費	教育指導費	300,000	224,417	75,583	74.8
	学校管理費(小学校)	496	326	170	65.7
	教育振興費(小学校)	5,084	0	5,084	0.0
	学校管理費(中学校)	388	177	211	45.6
	教育振興費(中学校)	4,016	0	4,016	0.0
	保健体育総務費	59,301	16,152	43,149	27.2
	学校体育費	3,255	1,459	1,796	44.8
合 計		372,540	242,531	130,009	65.1

(注) 学校教育課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

小学校教科書改訂対応事業 45,283 千円
小中学校英語指導助手派遣事業委託料 29,700 千円
スクールアシスタント報酬 27,774 千円
日本語教育支援充実事業業務委託料 13,515 千円
少人数指導授業非常勤講師報酬 12,245 千円
中学校生徒指導対応非常勤講師報酬 10,743 千円

小中学校副読本等充実事業	9,558 千円
小中学校みどりの学校実施事業委託料	8,421 千円
小中学校心の教室相談員報酬	8,018 千円
新型コロナウイルス対応就学旅行支援事業委託料	7,985 千円

である。

(4) 財産管理

学校教育課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈生涯学習課〉

文化会館・公民館に関すること、生涯学習、社会教育委員会議、PTA連絡協議会、女性団体連絡協議会、青少年の健全育成に関すること、青少年関係団体、子ども会活動の指導育成、教育文化の振興に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めたが、事務執行等に改善すべき点があった。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

生涯学習課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和2年12月31日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 $C/A \times 100$
使用料及び手数料	総務費使用料	1	2	2	0	200.0
	教育費使用料	8,714	4,477	4,400	77	50.5
県支出金	教育費県補助金	1,073	0	0	0	0.0
財産収入	財産貸付収入	589	37	37	0	6.3
諸収入	利子及び配当金	164	0	0	0	0.0
	雑入	585	210	210	0	35.9
合 計		11,126	4,726	4,649	77	41.8

収入済額の主なものは、

文化会館中央公民館使用料

3,525 千円

公民館使用料

875 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 $B/A \times 100$
教育費	社会教育総務費	4,669	2,261	2,408	48.4
	公民館費	42,947	36,505	6,442	85.0
	青少年女性費	7,518	6,374	1,144	84.8
	文化会館中央公民館費	132,639	110,831	21,808	83.6
合 計		187,773	155,971	31,802	83.1

(注) 生涯学習課が管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

文化会館1・5階トイレ改修事業（建築工事）

23,725 千円

文化会館1・5階トイレ改修事業（機械設備工事）

22,375 千円

文化会館舞台関係総合管理委託料

10,560 千円

地区公民館受付業務委託料

10,339 千円

文化会館・中央公民館維持管理事業の光熱水費

7,916 千円

公民館施設維持管理事業の光熱水費	7,004 千円
文化会館諸設備運転管理委託料	6,783 千円
文化会館清掃委託料	5,280 千円

である。

(4) 財産管理

生涯学習課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈文化創造課〉

芸術文化ホールに関すること、南部市民プラザに関すること、図書館の管理運営、図書等の貸し出し、資料の選択及び収集、資料の分類及び整理、読書活動の奨励、自主文化事業の企画運営に関すること等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

文化創造課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和2年12月31日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 $C/A \times 100$
使用料及 び手数料	教育費使用料	3,482	2,030	1,899	131	54.5
財産収入	財産貸付収入	605	322	0	322	0.0
諸収入	雑入	206	99	89	10	43.2
合 計		4,293	2,451	1,988	463	46.3

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 $B/A \times 100$
教育費	芸術文化ホール費	211,237	209,219	2,018	99.0
	市民図書館費	43,159	29,275	13,884	67.8
	南部市民プラザ費	25,573	20,332	5,241	79.5
合 計		279,969	258,826	21,143	92.4

（注） 文化創造課が管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

芸術文化ホール及び市民図書館指定管理料	144,941 千円
芸術文化ホールスタジオ等エアコン改修工事	32,329 千円
図書整備事業	11,616 千円
図書館コンピュータシステム運営事業の使用料及び賃借料	6,741 千円
市民図書館直流電源装置等蓄電池更新工事	5,742 千円
南部市民プラザ施設維持管理事業の光熱水費	4,441 千円
南部市民プラザ清掃業務委託料	3,667 千円

である。

(4) 財産管理

文化創造課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈文化財課〉

文化財の保護、保存、管理及び修復、大浜陣屋広場及び旧大浜警察署、民俗資料及び市史資料、哲学たいけん村無我苑の管理運営に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

文化財課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和2年12月31日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及 び手数料	教育費使用料	654	265	258	7	39.4
諸収入	雑入	4,793	2,079	2,032	47	42.4
合 計		5,447	2,344	2,290	54	42.0

収入済額の主なものは、

雑入の哲学たいけん村無我苑分

1,995 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
教育費	文化財保護費	7,951	3,752	4,199	47.2
	哲学たいけん村 無我苑費	27,007	20,894	6,113	77.4
合 計		34,958	24,646	10,312	70.5

(注) 文化財課が管理している予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

無我苑庭園管理委託料	3,570 千円
無我苑清掃業務委託料	3,656 千円
無我苑維持管理事業の光熱水費	1,716 千円
無我苑敷地内日常清掃業務委託料	1,362 千円
無我苑施設管理業務委託料	1,228 千円

である。

(4) 財産管理

文化財課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈藤井達吉現代美術館〉

美術等に関する資料の収集・保管・展示、美術館資料の保存・修復処置、図録・調査研究報告書等の作成及び頒布、歴史の調査研究の協力・支援、美術館の管理運営に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 要望事項

ア 野外彫刻動産総合保険については、見直しをお願いしたい。

(4) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

藤井達吉現代美術館の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉 令和2年12月31日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 $C/A \times 100$
寄附金	教育費寄附金	0	10	10	0	—
諸収入	雑入	2	7	7	0	350.0
合 計		2	17	17	0	850.0

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 $B/A \times 100$
教育費	美術館費	46,994	28,738	18,256	61.2
合 計		46,994	28,738	18,256	61.2

（注） 藤井達吉現代美術館が管理している予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

美術品運営事業の備品購入費	7,500 千円
美術館施設管理事業の光熱水費	5,553 千円
美術館建物運転管理業務委託料	5,214 千円
美術館清掃業務委託料	1,676 千円

である。

(5) 財産管理

藤井達吉現代美術館が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈スポーツ課〉

社会体育施設・臨海体育館・勤労者体育センターの管理運営、スポーツ団体の指導育成、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興、学校体育施設開放事業に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

スポーツ課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和2年12月31日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
(款)	(目)	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及 び手数料	教育費使用料	28,795	16,020	14,921	1,099	51.8
財産収入	財産貸付収入	2,855	1,988	1,988	0	69.6

諸収入	雑入	8,661	1,552	1,460	92	16.9
合 計		40,311	19,560	18,369	1,191	45.6

収入済額の主なものは、

社会体育施設使用料 7,236 千円

臨海体育館使用料 3,481 千円

である。

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
教育費	学校体育費	1,431	704	727	49.2
	社会体育費	112,682	85,369	27,313	75.8
	勤労者体育センター費	3,248	2,343	905	72.1
	臨海体育館費	107,564	51,390	56,174	47.8
合 計		224,925	139,806	85,119	62.2

(注) スポーツ課が管理している予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

臨海体育館施設管理業務委託料 15,774 千円

スポーツ教室事業委託料 12,205 千円

臨海公園グラウンド等管理業務委託料 12,027 千円

清掃業務委託料（臨海体育館） 8,519 千円

臨海体育館維持管理事業の光熱水費 6,997 千円

2号地グラウンド自己処理型水洗式トイレ設置委託料 6,424 千円

臨海体育館費臨時事業の備品購入費 5,577 千円

碧南緑地少年サッカー場芝生管理委託料 5,054 千円

である。

(4) 財産管理

スポーツ課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈海浜水族館〉

海浜水族館・ビオトープの管理運営、水族の収集・飼育・展示、標本資料の収集・保管・展示及び調査研究、希少野生動植物種の調査・繁殖、校外学習・観察会・夏季教室等の教育普及活動、特別展等各種事業の開催に関する事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、おおむね適正に執行されていると認めたが、事務執行等に改善すべき点があった。

(2) 指摘項目（注意事項）

予算流用については充分留意をして行うこと。

その他、軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

海浜水族館の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和2年12月31日現在（単位 千円・％）

科 目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合
（款）	（目）	A	B	C	B-C	C/A×100
使用料及 び手数料	教育費使用料	36,594	26,906	26,119	787	71.4
財産収入	財産貸付収入	2,067	0	0	0	0.0
諸収入	雑入	10,188	4,873	4,642	231	45.6
合 計		48,849	31,779	30,761	1,018	63.0

収入済額の主なものは、
 水族館科学館使用料
 である。

26,119 千円

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 B/A×100
教育費	水族館費	128,488	82,901	45,587	64.5
合 計		128,488	82,901	45,587	64.5

(注) 海浜水族館が管理している予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

水族館冷房用チリングユニット更新工事 25,792 千円
 施設維持管理事業の光熱水費 15,355 千円
 海水搬送委託料 9,015 千円
 水族館・科学館清掃業務委託料 7,579 千円

である。

(4) 財産管理

海浜水族館が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。

〈議事課〉

市政上の重要な事項に対して、市の意思決定をする機関である議会の庶務を処理するとともに、議会の自主的な活動を確保するための事務等を分掌しており、それに係る財務管理及び財産管理について監査を行った。

その状況は、次のとおりである。

(1) 総括

監査を実施した事務は、適正に執行されていると認めた。

(2) 指摘項目（注意事項）

軽易な誤り等が見受けられたが、注意したので記述を省略した。

(3) 財務管理

ア 収入及び支出事務について

収入及び支出事務について、調定及び収納事務並びに支出負担行為が法令、

予算等の定めに従って適正に処理されているかについて調定決議書、予算執行伺書、予算執行状況（差引簿）、契約書類、旅行命令簿、その他関係帳簿の監査を行った。

イ 予算執行状況について

議事課の管理運営に伴う予算執行状況については、次表のとおりであり、定期監査資料により関係職員の説明を求めて監査を行った。

一般会計

〈歳 入〉

令和2年12月31日現在（単位 千円・％）

科 目 (款) (目)		予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	予算現額 に対する 収入割合 $C/A \times 100$
諸収入	雑入	69	21	21	0	30.4
合 計		69	21	21	0	30.4

〈歳 出〉

科 目 (款) (目)		予算現額 A	支出負担行為 済額 B	差引額 A-B	執行率 $B/A \times 100$
議会費	議会費	228,253	188,545	39,708	82.6
合 計		228,253	188,545	39,708	82.6

（注） 議事課の管理する予算について計上した。

歳出予算執行額（支出負担行為済額）の主なものは、

議員人件費	177,168 千円
議員研修事業	3,630 千円
議会インターネット映像配信事業委託料	1,584 千円
会議録検索システムASP業務委託料	1,036 千円

である。

(4) 財産管理

議事課が管理している備品について、備品管理システムにて登載事項及び保管状況について監査を行った。